



うみ 議会だより

おいしいお餅
できるかな？



No. **52** 2014.2.14発行 福岡県宇美町議会 12月定例会

「議会広報 特別委員会から常任委員会へ」 ③

宇美町の幹線道路の現状は ④

一般質問 町政を問う7人が登壇 ⑥

平成25年度
補正予算

12月定例議会

12月9日から13日の会期で開催されました。議長報告、町長・教育委員会の行政報告がありました。議案は、人事案1件、指定管理者の指定案1件、権利の放棄案1件、条例案1件、補正予算案4件、計8件すべて可決しました。

一般質問には7議員10項目の質問がありました。議員提出議案2件を審議しました。

**3億4150万円を増額
一般会計総額
113億8240万円に**

(全員賛成で可決)

※千円以下四捨五入

申請件数が当初の予定件数を上回ったための増額。

**合併処理浄化槽設置
整備事業補助金
404万円**



平成25年8月30日からの豪雨により、ため池が被災したため復旧工事に必要な予算を計上。
※年度内に工事が竣工しないため、予算を計上し繰越する。

**焼尾地区ため池
災害復旧工事
6500万円**

■ 平成25年度一般会計・特別会計補正予算

会計名		補正額	補正後の予算	採決	
一般会計		3億4150万円	113億8240万円	全員賛成	
後期高齢者医療		455万円	3億6521万円	賛成11：反対2	
国民健康保険		7922万円	45億1971万円	全員賛成	
上水道	収益的	収入	571万円	6億5647万円	全員賛成
		支出	▲1594万円	7億322万円	
	資本的	収入	0万円	2億2350万円	
		支出	2227万円	3億3560万円	

議会広報特別委員会を常設の「議会広報常任委員会」へ変更

議員提出案件

宇美町議会委員会条例の一部改正

● 所管に属する事務の合理的、能率的かつ専門的な調査及び審査のための常任委員会の所管変更。宇美町議会広報の発行に関する事務を所管するための常任委員会の新設。

※平成26年3月初議会の初日より施行
(全員賛成で可決)

改正内容

総務建設常任委員会 (7人)

〔所管課〕

総合政策経営課・総務課
共働のまちづくり課・税務課
会計室・都市整備課
上下水道課・産業振興課

厚生文教常任委員会 (7人)

〔所管課〕

住民課・環境課
健康福祉課・子育て支援課
教育委員会

議会広報常任委員会 (6人)

議会広報の編集及び発行。
議会ホームページの更新に関する事務。

宇美町議会広報の発行に関する規則

● 宇美町議会の活動状況及び情報を広く住民に知らせ、住民の議会に対する理解と関心を深めるため、宇美町議会広報を発行することについて定める。

(全員賛成で可決)

条例案件

指定管理者の指定

● 社会福祉法人宇美町社会福祉協議会を「宇美町働く婦人の家」の指定管理者として平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間指定する。

(賛成10…反対2で可決)

権利の放棄

● 宇美町土地開発公社を解散することに伴い、同公社に代位

して弁済した貸付金2億3千万円から代物弁済として同公社から取得した土地の評価額1億1250万円を除いた1億1750万円の求償権を放棄する

(全員賛成で可決)

宇美町職員の給与に関する一部改正

● 55歳を超える一般職の職員の勤務成績が標準である場合には昇給しないこととする。

(賛成10…反対2で可決)

任命・同意選任された委員

人権擁護委員

福田 啓子 氏 (新任)

お詫びと訂正

うみ議会だよりNo.51号11月発行中の3ページに掲載しました「～議会基本条例の位置付け～」に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

該当箇所

【誤】 憲法第8条 ⇒ 【正】 憲法第8章

【誤】 宇美町基本条例 ⇒ 【正】 宇美町議会基本条例

つとりますと？

宇美町の幹線道路の現状は

朝夕の通勤通学時、あるいは参拝客でにぎわう宇美八幡宮前等、町内の道路の交通渋滞がまだまだあちらこちらで発生している。

慢性的な交通渋滞は私たち住民生活にも、そしてあらゆる産業活動にも支障をきたしている。このことを解消するための道路事業は今、どのように進んでいるのか検証してみた。

宇美町内では福岡県や宇美町が事業主体となって主に5カ所の幹線道路事業が進められている。

これまで町執行部と議会が福岡県や国等に対して要望活動を行ってきたが、特に近年着々と工事が進められ、その姿が目に見えるようになってきた。



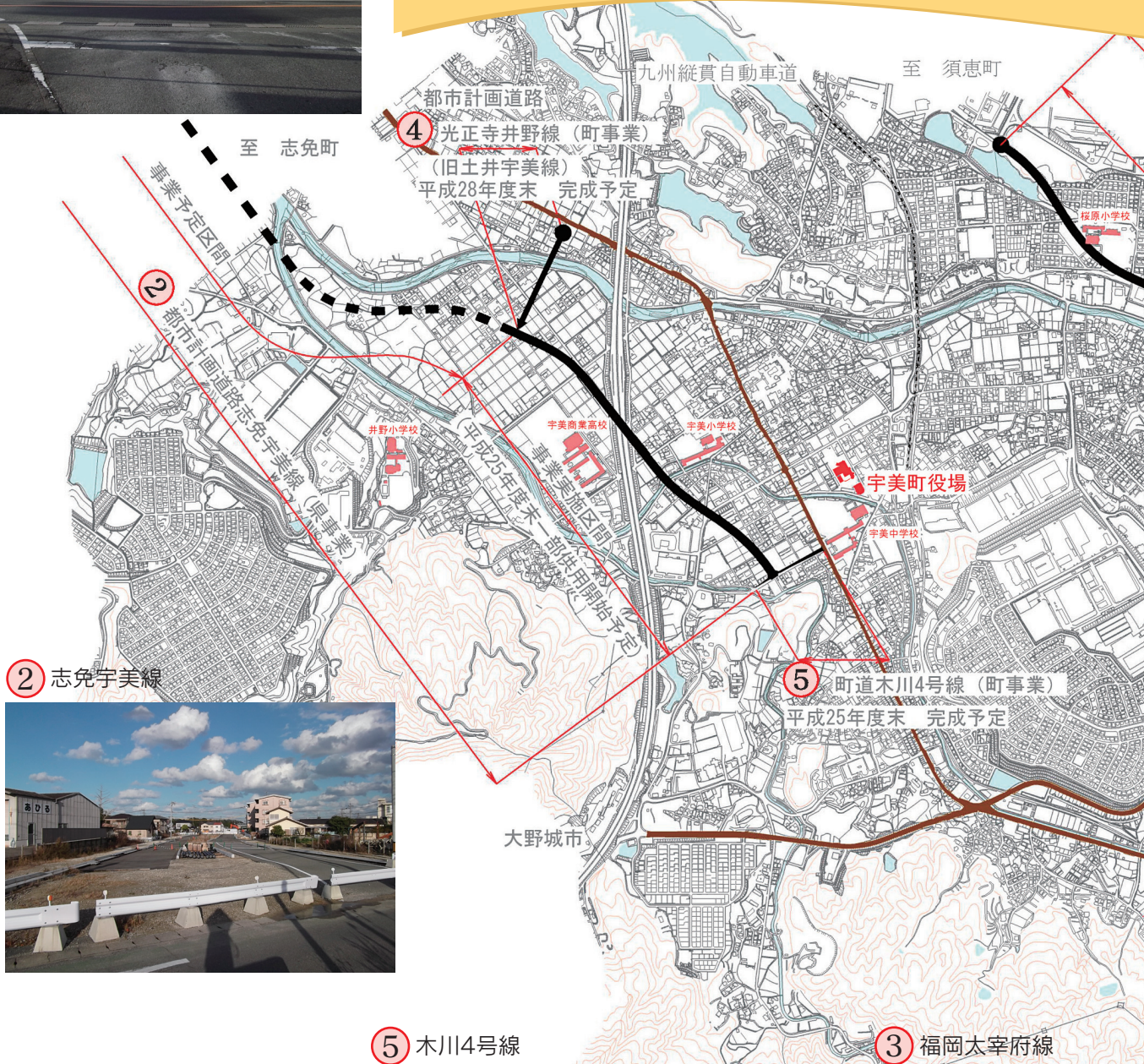
① 筑紫野古賀線



④ 光正寺井野線



あれはどげんな



② 志免宇美線



⑤ 木川4号線



③ 福岡太宰府線



健康マイレージ制度導入

町長：医療費、汚名返上に努力



古賀ひろ子 議員

古賀 医療費を取り巻く現状と課題においてどのように取り組むのか。

町長 一人当たりの老人医療費、後期高齢者医療費では、福岡県は平成12年度から20年度まで全国ワースト1位。宇美町は平成21年度から23年度まで県内ワ



▲トレーニングルームで体力づくり

ースト1位。発症予防と重症化予防の徹底、保健指導の体制強化を図る。

古賀 健康マイレージ制度では、日々の健康づくりの実践状況をポイント化し、貯めたポイントを幼稚園や小学校等に寄付（1ポイント2円換算で報賞金贈呈）できるほか、公

か、地域コミュニティや地域経済の活性化など、まちづくりや人づくりに繋げていくことが期待できるユニークな施策の導入を。

町長 過去に国の指定を受けヘルスアップモデル事業等いろいろな取り組みをしているが医療費削減になっている現状がある。第6次総合計画の中に、マイレージ制度のような仕組みを入れ、町を挙げて汚名返上に努めていく。

人間基礎教育のすすめ

町長：必要性を研究していく



西依和彦 議員

西依 摂津市は、人間基礎教育「五つの心」を実践しようとして、一、何事も市民の目線に立ち行動する思いやりの心。二、公僕として市民のために尽くす奉仕の心。三、公務員として仕事ができることへの感謝の心。四、明るく元気にあいさつを励行する心。五、一

円も税金を無駄にしない節約・環境を大切にすることを推進している。当町において、町民の目線に立ち、行動する思いやりの心についての現状は。

町長 現在職員約190名、窓口事務について「思いやりの心を持ち住民に接することは大事なこと」今後、接遇研修等で更に指導していく。

西依 人間基礎教育をすすめられてはどうか。
町長 今後、必要性を研究していく。

西依 他市町に見られる町民憲章・自治基本条例を当町も制定して

はどうか。

町長 最上位計画である第6次総合計画を策定中である。自治基本条例については、時間をかけて検討し、必要な時期に定めたい。

西依 いきいきのびのび誇れる町づくり、町づくりは人づくり、特筆すべき成果は。

町長 町民が主役となるまちを横軸にし、縦軸は、町民の多様なニーズに添えていくという柱として、町立図書館や子育て支援センター「ゆうゆう」など取り組む中、成果については、皆様のご判断にお任せしたい。



▲摂津市の五つの心

子育て支援の町政を

町長：今後も努める

鳴海 圭矢 議員



鳴海 少子高齢化が深刻な問題になってきているが、高齢化自体は決して悪いものではないと考える。問題はそれを支える世代が減っていることである。
次世代を担う世代を育てる事は急務である。子どもの医療費、病院も含めて小学校6年までの無料化を。



▲子育て支援センター「ゆうゆう」

町長 今年4月からの小学1年から6年までの入院の医療費が助成対象になったが、今後の検討課題にしたい。
鳴海 学童保育の対象を6年生まで引き上げを。

町長 高学年になると下校時間が遅くなり利用時間も短くなるなど課題がある。

鳴海 保育料の引き下げを。

町長 国の保育料徴収基準表に基づき所得に応じて8階層に区分している。

糟屋地区と大差はなく宇美町が突出して高

いわけではない。財源の捻出の問題もあり、国の動向を注視したい。
鳴海 保育士の人材育成、待遇改善を。
町長 財政が逼迫する中で的大幅な処遇改善はなかなか難しいが、人材育成と処遇改善については今後も努めていきたい。

その他の質問
●地域経済振興のために地元業者に仕事を つくる制度を
●若者向けの憩いの場を作ってみてはどうか

小中学校に『ミストシャワー』の設置を

町長：検証実験として考えている

垣内 京子 議員



垣内 今年の暑さは異常で10月に夏日の32度を超えた日もあり、戸外での小学校の運動会の練習も、大変暑い日々で、9月22日に行われた小中学校の運動会は、これまでにない暑さの中行われ、大変だと思った。

水分補給のための水筒持参と思うが、溢れ

出る玉の汗と体の熱りを鎮めるまでには到らないと思う。数年前から小中学校にミストシャワーを設置している自治体がある。

小学校の各教室にエアコン等がないので、戸外での体育の授業後などの熱中症対策に電気代0円、設置費用も数千円で必要な物は水道代のみ、1カ月数百円の経費という、安価なミストシャワーを設置されては如何か。

町長 博多駅に設置され、通る人の涼を誘ったと大きなニュースになった。

ミストシャワーを設置するには2種類あり、簡易型は5千円位で、ポンプ式だと10万円位で、配管工事は2万円から6万円位だと推計される。

埼玉県行田市の小中学校全て24校設置されているが、水道代1時

間5・5円、8時間つけっ放しでも40数円である。
金額的にも決して大きな額でないのに、来年の夏になる前に、検証実験として小学校5校に設置したいと考えている。

その他の質問
●「救急医療情報キット」の導入について



▲博多駅のミストシャワー

山野 住民の声を聞いてもなお国保の負担の大きさを感じる。「改革イコール国庫負担の抑制」という発想を転換する必要がある。社会保障としての国保が高くなる理由は、

町長 高齢者が多く偏在していること、事業主負担がないことが保険税が高くなる理由で



山野 芳則 議員

国保広域化のメリットは

町長：規模の拡大による効率化

町長 広域化のメリットについて規模の拡大によるリスク分散の強化、事務の効率化、都道府県の医療体制効率化、保険料率の均一化が考えられる。

内容については賛否両論あり、全国知事会は反対しているが市町村は賛成という状況もある。

山野 皆保険体制をめぐってTPPの動向をどうみるべきか。

町長 日本の皆保険制度が崩壊するという危惧もあるが、具体的な交渉内容が分からないので今の段階では答えられない。

山野 支払えるかどうかの観点が国等から欠落しているのでは。

町長 国保の負担割合を上げる要望は関係団体を通じて毎年行っているが、財政状況が厳しいため現在の負担割合になっている。

歳出削減に努め、収納率自体を向上させながら赤字回復に取り組んでいきたい。

いつでも どこでも 国保のポイント

保険証は大切に

- 保険証が交付されたら記載内容を確認し、間違いがあれば届け出ましょう。勝手に書きおしたりすると、無効になります。
- 他人との貸し借りは絶対にしないでください。
- 国保をやめるときには届け出て、必ず提示しましょう。

▲町民の健康を守る国民健康保険

学校の安全・安心対策は

教育長：防犯カメラの増設 新型機種を導入



犬塚 齊 議員

犬塚 宇美東中学校窓ガラス破損事件の委員会後の経過は。

教育長 11月30日、糟屋郡内の中学生を逮捕したと連絡を受けている。

犬塚 現在の小中学校8校の防犯カメラの設置状況は。

教育長 宇美東・原田小学校6カ所、桜原小

学校5カ所、後の小中学校は3カ所。

犬塚 カメラの監視方向と設置場所は。

教育長 一方向のみで、校内に入ってくる方、門を中心に設置。

犬塚 夜間の撮影はできるのか。又、記録のチェックはしているのか。

教育長 夜間の撮影は可能。記録のチェックは問題が生じない限り現在は行っていない。

犬塚 今後の対策は。

教育長 東中学校は性能のいいカメラに入れ替え増設したい。又、各学校の職員室や警備会社でモニターの確認

ができるよう準備を進めている。

犬塚 3学期・卒業前の生徒指導は。

教育長 平日頃と変わらない態度で子どもたちに接し、児童生徒の人格を尊重するとともに、社会的な資質や行動力を高めることを目指して行う。

犬塚 自転車の通行方法が変わったが、学校での指導は。

教育長 交通ルールの改正についての周知徹底は今のところ行っていない。12月末の校長会で法令順守について話をしたい。



▲防犯カメラで監視中

今こそ道德教育の強化を

教育長：家庭の力
地域の力を借りたい



松下 弘毅 議員

松下 今回の日本の社会全体をみると日本人の道徳心の廃れはひどい。一般社会はもとより教育界、金融機関、官僚など多岐にわたる。教育においてこれまで長年、心の教育を軽んじてきた結果ではないだろうか。今更の感じもするがこれからの将来を担う



▲地域の高齢者と交流

子どもへの心の教育の大事さは言をまたない。学校現場の現状、文科省の指針、宇美町の学校での今後の方針などを知りたい。

教育長 これからますます道德教育が重要であると認識している。道德の時間は小学校六年間で209時間、中学校三年間で105時間が設定されている。また国語、社会その他、教科の授業全てに渡って折にふれ道德教育を行っている。体験活動などの学校以外の機会を通じての

指導も力をいれている。今、文科省は道德教育を特別教科にしようと計画している。いじめ防止、生命の尊重、ルールやマナーを守るなどが主なもので平成27年にも特別教科になる可能性がある。

今後の宇美町の方針は教職員の指導力を高めるため職員研修をし、加えて家庭の力、地域の力を借り学校との連携を図りながら進めていきたい。

4年間ご愛読ありがとうございました。



鳴海 飛賀 古賀 白水 松下 藤野 櫻木

編集 後記

私たちが委員となり、編集発行した「議会だより」は平成22年の第37号から平成26年の第52号までとなります。

今回は常任委員会となり、編集責任、編集内容が充実することになります。

今後も議会の活性化に全力で取り組んでまいります。

町民の皆様からの温かい投稿や取材協力に、編集者一同心より感謝申し上げます。

新年にあたり、町民の皆様方のご健康と幸福を心からお祈り申し上げます。

町の重要な問題を調査・研究

総務文教常任委員会

委員長 犬塚 齊
副委員長 垣内 京子
委員 松本 弘毅
委員 山野 悟
委員 飛賀 貴夫

学校教育課

全国学力・学習状況調査

教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図る事と、学力や学習状況を把握し今後の教育指導や学習状況の改善に役立てる事を目的に、小学生と中学3年生を対象に実施。

Q. 調査の結果は
A. 小学校・中学校ともに全国平均を上回っている。しかし、どの学校においても全国平均を上回っている訳ではない。
Q. 結果をふまえての対応は
A. 学校全体として学力をどう伸ばしていくか、学年や

先生が変わっても、組織的継続的な取り組みをしていくよう考えている。

井野小学校講師の盗撮による逮捕

Q. その後の経過は
A. 11月9日 PTA役員、学校運営協議会に校長が不祥事の内容を説明し謝罪した。

11月10日 臨時教育委員会を開催、今後の対応を協議し、全体の保護者会を開催した。
11月11日 町内校長会を開催、不祥事防止の徹底を図るよう要請した。

Q. 今後の処置は
A. 懲戒処分は免れないと思う。

宇美東中学校のガラス50枚割られる

器物損壊で粕屋署に届け出。

警備状況は

A. 防犯カメラや警報機等の機械警備と巡回パトロールを行っている。

今後の警備体制は

A. 防犯カメラを最新型に入れ替えたい。



▲被害状況の一部

小中一貫校の動きは

Q. 当町において小中一貫校の動きはあるか

A. 「小中一貫教育研究協議会」があり、年2回の会議を行っている。

小中一貫校の形態は校舎一体型が理想であり、今の財政事情からは難しいが、

将来的な課題。

学校給食で事故が起きた場合、その対応は

粕屋町の小学校でスライサーのカッターの刃が破損し給食の中に混入した。

Q. 「自校方式」の当町で、このような事故が起きた時の対応は

A. 当町では毎回給食を作る場合、その就業前と就業後に点検している。

そのほかの調理器については、メンテナンスを行い、悪くなっていれば、即座に交換している。

総合政策経営課

地域の元氣臨時交付金

Q. 目的は

A. 経済対策で追加される公共投資の地方負担が大規模であり、予算編成の遅延という異例の状況の中で、地方の資金調達に配慮し経済対策の迅速かつ円滑な実施を図るため。

Q. 交付金額は

A. 地方負担額5927万8千円の約85%の5056万9千円。



委員会報告

建設厚生常任委員会

- 委員長 藤木 匠
 副委員長 西依 和彦
 委員 岸本 光男
 委員 藤野 莞嗣
 委員 中市 和博
 委員 古賀ひろ子
 委員 鳴海 圭矢

子育て支援課

社会福祉法人による保育所設置

待機児童を解消し、保育環境のさらなる充実を図るため、国の「待機児童解消加速化プラン」による補助金を活用して保育所の整備を行う。

設置施設の概要

- 設置施設は認可保育所、定員120人、開所時期は平成28年4月1日。

設置場所

- 宇美6丁目3923番地1他、辻荒木行政区内で町有地と隣接する私有地を含め約2200㎡、予定地は宇

美町で造成後、事業者に10年間無償貸与。



▲保育所予定地

事業者の選定

- 資格審査及び書類審査、事業者が運営する既存保育所視察、事業者プレゼンテーションにより決定。

Q. 待機児童解消加速化プランの補助金の内容は

A. 保育所予定地の土地購入と造成は町が負担し行う、

建設費について国の補助率は3分の2、町の負担は12分の1、事業者の負担は4分の1となる。

Q. 設置場所の選定は

A. 保育ニーズや地域バランスを考慮し保護者の就労先の40%程度が福岡市方向であることなどから、井野小校区・宇美小校区で選考し既存の町有地を有効活用し隣接する私有地と合わせ保育所に必要な面積2000㎡を確保することができる。

環境課

10%袋代金消費税増税後も据置

4月に消費税の増税が予定されているが、住民への負担を考慮し内税分を現在の金額で据え置く方向。

据え置き分については町の一般会計からの負担で対応していく。

Q. 消費税10%になった場合は

A. 基本的に消費税は転嫁するべきと考えるが決定ではない。

健康福祉課

平成26年度から老人福祉センターを町が直営管理

社会福祉協議会を指定管理者として指定していたが、適正な管理を行う職員の配置ができなくなるなどの理由で今後、町が直営で管理を行う。

Q. サービスの低下にならないか

A. 築34年を経過、老朽化に伴い危険箇所の補修頻度が増加、利用者の高齢化など今後の運営にも課題がある。

中長期的な施設の整備計画を策定し、サービスの低下にならないよう十分に努める。



みんなの広場

創立40周年を迎えて

宇美町体育協会

本会は、「一人にひとつのスポーツを」を合言葉に昭和49年6月に設立されました。創成期の険しい道を拓かれた諸先輩の偉業を思いながら、今日までを振り返り感慨深いものがあります。

わが宇美町に未曾有の大災害をもたらした「昭和48年の水害」の翌年でもあり、未だ災害の傷跡癒えやらぬ郷土ではありましたが、乗り越えて今日まで、糟屋郡民体育大会、福岡県民体育大会、更には全国青年大会に選手役員を派遣し、参加してまいりました。

近年、グローバル化と言われて久しくなり、同時にスポーツの分野で我々が日頃から接する種類及び考え方や参加の仕方、役割等においても飛躍的に多様化して来たのが紛れもない現実であります。

本協会も「もっと健康な町づくり」のもと、より多い層の皆様にはスポーツと接し、日常生活の重要な一部として位置付けていただく、会員以外の方にも参加していただける主催事業として、町民グラウンドゴルフ大会、町民球技大会、町民ウォーキング、町民卓球大会、町民駅伝大会の5事業を各主管部会の協力のもとに展開しております。

更には昨年度、宇美町に「スポーツを通じての地域づくり」を主な目的に創設された、総合型スポーツクラブ「ふみの里スポーツクラブ」と共に、地域スポーツの一層の発展のため、今後は連携した活動をしていきたいと思っております。



ニュースポーツ「シャッフルボード」



協会役員

議会からのお知らせ

議会を傍聴しませんか！

議会は年4回（3月・6月・9月・12月）に定例議会が開かれます。複雑な手続きは必要ありません。

役場3階の傍聴席入口で住所・氏名を記入し、ご入場ください。

次回の定例議会は、3月7日に開会予定です。

※ 詳しくは宇美町議会事務局（TEL092-934-2248）までお問い合わせください。

議会だよりへのご意見・ご感想をお待ちしております。

議会事務局のメールアドレスです。gikai@town.umi.lg.jp

【発行責任者】

議長 白

水 英 至

【議会広報特別委員会】

委員長 古

賀 英 子

副委員長 松

下 弘 毅

委員 藤

野 莞 嗣

委員 櫻

木 野 莞 嗣

委員 飛

賀 貴 悟

委員 鳴

海 圭 矢